

**「速旅 白樺高原国際・しらかば2in1 食事券・共通リフト1日券付ドライブプラン」に係る
速旅商品券類付ドライブプラン共通利用規約別表**

「速旅 白樺高原国際・しらかば2in1 食事券・共通リフト1日券付ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表1から別表12までが適用されます。

別表1：商品券の内容

名称	白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1スキー場 食事券付き共通リフト1日券
額面	【平日】1名用：額面なし(通常6,100円相当)／【土日祝】1名用：額面なし(6,600円相当)
販売価格	【平日】 5,900円／【土日祝】6,500円
券構成	【平日/土日祝】1名用：共通リフト1日券×1枚＋レストラン食事券×1枚(1,200円分)
発行者	しらかば高原株式会社
有効期限	引換当日限り有効
使用方法	別表5に定める引換場所において引換手続を行ったうえで、別表2に定める施設で使用。申込確認書に記載された人数を超える分のリフト券の購入を求めた場合、しらかば高原株式会社は、本プランの申込1件につき3名までについては、特別価格（平日：5,900円、土日祝日：6,500円）で販売することとし、その料金は申込者から直接收受すること。

別表2 商品券利用可能施設

・共通リフト1日利用券

利用対象施設	引換リフト券種
白樺高原国際スキー場	リフト1日券(大人)
しらかば2 in 1スキー場	リフト1日券(大人)

※券種の「大人」および「おとな」の適用年齢等の区分は、各スキー場の規約等に基づく。

・お食事券

利用対象施設	引換お食事券
スキー場内のレストラン施設	お食事券1,200円分

別表3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2026年1月5日(月)から2026年3月29日(日)
--------	-----------------------------

別表4：本プランの申込期限

申込期限	高速道路利用(出発)日の当日の最初の出口インターチェンジを通過する前
------	------------------------------------

別表5：商品券の引換場所

施設名称	住所	引換対応時間
白樺高原国際スキー場	長野県北佐久郡立科町芦田八ヶ野743	8:30～16:00
しらかば2in1スキー場	長野県北佐久郡立科町芦田八ヶ野2021-1	8:30～16:00

※各スキー場リフト券売り場にて共通リフト券・お食事券をお渡しいたします。

別表 6：商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表 5 に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。 申込確認書の提示のみでは商品券に引き換えすることができません。 左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券に引き換えすることができません。

別表 7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	記号		プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
	発着 エリア	周遊 エリア	普通車	軽自動車等		
食事券・共通リフト券 (平日) 【1-A(3 日間)】 ＜発着付き＞ 首都圏⇒諏訪プラン	①	A	<u>11,300 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400 円 [食事券・共通リフト券] 5,900 円	<u>10,200 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300 円 [食事券・共通リフト券] 5,900 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 3 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (土日祝日) 【1-A(3 日間)】 ＜発着付き＞ 首都圏⇒諏訪プラン			<u>11,900 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400 円 [食事券・共通リフト券] 6,500 円	<u>10,800 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300 円 [食事券・共通リフト券] 6,500 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 3 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (平日) 【2-E(2 日間)】 ＜発着付き＞ 中京圏⇒諏訪プラン	②	E	<u>11,400 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,500 円 [食事券・共通リフト券] 5,900 円	<u>10,300 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,400 円 [食事券・共通リフト券] 5,900 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 2 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (土日祝日) 【2-E(2 日間)】 ＜発着付き＞ 中京圏⇒諏訪プラン			<u>12,000 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,500 円 [食事券・共通リフト券] 6,500 円	<u>10,900 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,400 円 [食事券・共通リフト券] 6,500 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 2 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く

別表 8：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
		普通車	軽自動車等		
食事券・共通リフト券 (平日) 【B(3 日間)】 〈発着なし〉 横浜町田・藤沢 ～諏訪プラン	B	<u>11,000 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,100 円 [食事券・共通リフト 券] 5,900 円	<u>9,900 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000 円 [食事券・共通リフト 券] 5,900 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 3 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (土日祝日) 【B(3 日間)】 〈発着なし〉 横浜町田・藤沢 ～諏訪プラン	B	<u>11,600 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,100 円 [食事券・共通リフト 券] 6,500 円	<u>10,500 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000 円 [食事券・共通リフト 券] 6,500 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 3 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (平日) 【C(3 日間)】 〈発着なし〉 八王子～諏訪 プラン	C	<u>9,800 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,900 円 [食事券・共通リフト 券] 5,900 円	<u>9,000 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,100 円 [食事券・共通リフト 券] 5,900 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 3 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (土日祝日) 【C(3 日間)】 〈発着なし〉 八王子～諏訪 プラン	C	<u>10,400 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,900 円 [食事券・共通リフト 券] 6,500 円	<u>9,600 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,100 円 [食事券・共通リフト 券] 6,500 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 3 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (平日) 【D(2 日間)】 〈発着なし〉 静岡～諏訪 プラン	D	<u>9,700 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,800 円 [食事券・共通リフト 券] 5,900 円	<u>8,900 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,000 円 [食事券・共通リフト 券] 5,900 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 2 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (土日祝日) 【D(2 日間)】 〈発着なし〉 静岡～諏訪 プラン	D	<u>10,300 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,800 円 [食事券・共通リフト 券] 6,500 円	<u>9,500 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,000 円 [食事券・共通リフト 券] 6,500 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 2 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (平日) 【F(2 日間)】 〈発着なし〉 長野県内周遊プラン	F	<u>10,900 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,000 円 [食事券・共通リフト 券] 5,900 円	<u>9,900 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000 円 [食事券・共通リフト 券] 5,900 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 2 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日
食事券・共通リフト券 (土日祝日) 【F(2 日間)】 〈発着なし〉 長野県内周遊プラン	F	<u>11,500 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,000 円 [食事券・共通リフト 券] 6,500 円	<u>10,500 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000 円 [食事券・共通リフト 券] 6,500 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大 2 日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち 1 日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く

別表 9 : 高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)
	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC
②	東名高速道路	豊川 IC、音羽蒲郡 IC、岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※2)、名古屋 IC(※3)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※4)
	新東名高速道路	新城 IC、岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC、刈谷スマート IC、豊明 IC、名古屋南 JCT(※5)、大府 IC、東海 IC/JCT(※4)、名港潮見 IC、名港中央 IC、飛島 IC/JCT(※4)
	名神高速道路	小牧 IC(※4)、一宮 IC(※4)、岐阜羽島 IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC
	東海北陸自動車道	一宮稲沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曽川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勘八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蔭スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC

※1 三郷 JCT と川口 JCT、大泉 JCT、高井戸 IC、東京 IC、横浜青葉 IC/JCT は、首都高速道路や東京外環自動車道からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路や東京外環自動車道の料金が必要です（復路も同様）。

※2 名古屋瀬戸道路の長久手 IC から連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です（復路も同様）。

※3 名古屋 IC、飛島 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です（復路も同様）。

※4 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です（復路も同様）。

※5 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です（復路も同様）。なお、名古屋南 IC はご利用になりません。

別表１０：高速定額利用（周遊エリア）

番号	区間
A	・ 東名高速道路(横浜町田 IC～焼津 IC) ・ 新東名高速道路 (海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～島田金谷 IC、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～諏訪湖 SIC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
B	・ 東名高速道路(横浜町田 IC～焼津 IC) ・ 新東名高速道路 (海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～島田金谷 IC、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～諏訪湖 SIC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
C	・ 中央自動車道(八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～諏訪湖 SIC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～相模原愛川 IC) ・ 中部横断自動車道(六郷 IC～双葉 JCT) ・ 東富士五湖道路(全線)
D	・ 東名高速道路(富士 IC～焼津 IC) ・ 新東名高速道路(新富士 IC～島田金谷 IC、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(甲府南 IC～諏訪湖スマート IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT)
E	・ 東名高速道路(富士 IC～三ヶ日 JCT) ・ 新東名高速道路(新富士 IC～三ヶ日 JCT、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(甲府南 IC～瑞浪 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT～安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT)
F	・ 中央自動車道(諏訪南 IC～中津川 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT～更埴 JCT) ・ 上信越自動車道(碓氷軽井沢 IC～信濃町 IC)

別表１１：商品券の引換を行わなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表１に定める商品券の引換券 (有効期限 2026. 3. 29)	申込者負担	施設利用日から２か月間	別表１に定める発行者

別表１２：申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	他に指定なし
-----	--------